

板橋区立中台ふれあい館指定管理者の管理運営業務にかかる評価報告

指定管理者制度導入から中間年を迎えた当該施設の管理運営業務のモニタリング評価を実施したので、下記のとおり報告する。

記

1 指定管理者

名 称	アクティオ株式会社
所 在 地	東京都目黒区下目黒一丁目1番11号 目黒東洋ビル
指定期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日

2 施 設

所 在 地	東京都板橋区中台二丁目14番1号
開 設	平成4年4月28日
設置目的	高齢者の教養の向上、社会における活動の推進及び地域住民の方々の相互交流を目的とする。
建物概要	敷地面積 1,562.79㎡ 延床面積 2,058.59㎡ (駐輪場等を含む) 構 造 鉄筋コンクリート4階建 (当該施設は建物の1、2階部分)
施設概要	1階 503.07㎡ ロビー、大広間、娯楽室、浴室、相談室、事務室、会議室等 2階 302.27㎡ 文化教室、工作室、機能訓練室、健康相談室、読書コーナー等

3 事業内容

- (1)施設の利用公開に関すること。
- (2)高齢者の健康増進及び介護予防の実施に関すること。
- (3)施設の運営に関すること。
- (4)施設・設備の維持管理等に関すること。

4 評 価

(1) 目的

中台ふれあい館の管理を行う指定管理者の業務に関し、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、指定管理者制度導入目的等に則り適切に運営されているかモニタリングし、客観的に検証・評価を行い、その結果を施設の管理運営に反映させていくため実施した。

(2) 評価者

板橋区立ふれあい館及び板橋区立シニア学習プラザ指定管理者業務評価委員会

(3) 評価委員会の構成

6名（外部委員3名、内部委員3名）

(4) 評価委員会の開催

平成24年12月13日（木）午後1時30分から

現地調査及び指定管理者ヒアリング

(5) 財務状況及び労働条件点検

指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に委託した。

①財務状況点検

委託先 東京税理士会板橋支部

実施日 平成24年9月28日

実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検（5段階評価及び所見）

②労働条件点検

委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部

実施日 平成24年8月31日

実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接（5段階評価及び所見）

(6) 評価項目

- ①サービスの提供に関わること
- ②事業運営に関わること
- ③施設管理に関わること
- ④費用効果に関わること
- ⑤指定管理者の継続性・安定性に関わること

(7) 評価方法

あらかじめ作成した評価シートに基づき、現地調査及びヒアリング等により各委員が点検項目ごとに5段階で採点評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価を決定した。

なお、総合評価基準は次のとおり。

A・・・優れていると認められる	合計点552点以上（690点満点の80%以上）
B・・・適性であると認められる	合計点483点以上（690点満点の70%以上）
C・・・努力が必要である	合計点345点以上（690点満点の50%以上）
D・・・かなりの努力が必要である	合計点344点以下（690点満点の50%未満）

(8) 評価結果

評価点 591点（690点満点の85.6%）

評価 A（優れていると認められる）

所見 別紙のとおり